



レンズがとらえた ふるさと春夏秋冬

収穫を迎えたあまくさ晩柑
(下浦町 松岡秀記さん)

あさつゆ

2007 平成19年3月17日発行 No. 173

■発行 JA本渡五和 ■編集責任者 参事 船島 健 熊本県天草市南新町9-22 TEL23-2231代

旅のささやき

知って得する旅行情報
航空券はJA天草旅行センターで

航空券・JR・ホテル・旅館等の手配予約は旅行センターで!
お一人様よりお気軽にご相談ください。



第5回 Nツアーゴルフカップ in 済州島3日間

- 出発日 平成19年7月8日(日)
 - 旅行代金 1室2・3名利用
お一人様 **64,800円**
1人部屋追加料金／22,000円(2泊分)



本町支所年金友の会

本町支所卒業式の会 2月22日から1泊2日の日程で霧島温泉湯の旅に行ってきました。皆さんの日頃の行いがいいのか、寒くもなく天気に恵まれ、霧島神宮にて元気で長生きを祈願し、ひたすら温泉へ。泊まりは地獄谷温泉。ゆっくり旅の疲れを癒しました。夜は、ホテルのすばらしい舞台演出。あわせて本町の歌手の多いこと、時間が足りませんでした。2日目は待ってましたとばかりの焼酎工場での試飲。日頃の疲れが癒された旅でした。

「元気で来年も行くぞ！」会長の声。



本渡北支店小組合長会

2月18日～19日にかけて異国情緒溢れる長崎平戸の旅へ行きました。今回は、本町との合同での研修旅行でした。初めての試みで参加者22名と少なかったのですが、夜は温泉に浸かりゆったりと日頃の疲れを癒し、中国雑技団のショーを観劇しながらの懇親会は格別でした。

■ 組合員異動狀況

平成12年3月末現在 (単位:人)

粗占賃効況		平成19年2月末現在							(単位:人)	
項目	地区	本渡東	本渡西	本渡南	本渡北	本渡計	五和西	五和東	五和計	合計
平成18年 3月末	正	812	1,203	377	839	3,231	734	621	1,355	4,586
	准	188	390	801	427	1,806	581	309	890	2,696
平成19年 2月末	正 (前期末比)	801	1,197	376	832	3,206	726	611	1,337	4,543
	-11	-6	-1	-7	-25	-8	-10	-18	-43	
	准 (前期末比)	187	388	789	429	1,793	577	305	882	2,675
	-1	-2	-12	2	-13	-4	-4	-8	-21	



（ナカ）

（後記）

三月に入り、桜の花芽も膨らみ始め、春の陽気が感じられるようになりました。桜は夏頃に翌春に咲く花のもととなる花芽をつくり、その後休眠に入ります。冬の低温に一定期間さらされると休眠からさめ、気温の上昇とともに成長し開花を迎えます。今年は、暖冬の影響で早く桜が見られるかもしれませんね。ただ、三月の気温が開花の早晚に大きく影響するようです。

早期水稻の田植えの準備をはじめ、農作業も多忙な時期となってきます。また、気温の寒暖の激しい時期ですでの、健康管理には十分注意して頑張りましょう。



本渡温泉センター
天草市瀬戸町1-1 ☎0969-24-2181

休日のお知らせ

水田農業活性化協議会作物部会より

(天草農業活性化協議会作物部会より)

まもなく早期水稻の田植えの時期です。基本技術を励行し、実りの多い秋を迎えるようにしましょう。

○田植え

- 「コシヒカリ」の適期は四月五日から十五日です。

- 植え付け本数は五十五～六十株／坪程度を標準とします。
- 「コシヒカリ」の適期は四月五日から十五日です。
- 植え付けの深さは活着や分げつなどに大きく影響しますので二～三cmを目安とします。
- 分けつを早期に確保するため、元肥に硫安を一〇a当たり五kg施用してください。



理事会だより

平成19年2月26日(月)、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

第1号議案 県団体支援総室の検査講評について

第2号議案 1月末事業実績報告について
第3号議案 熊本県統一ローン融資要綱の新設および改正について

第4号議案 定款、諸規程の変更について
第5号議案 新BIS要領の新設について

報告事項 組合員異動状況、行事予定



株／坪程度を標準とします。一株の苗数は三～五本が標準です。苗数が多くなると過繁茂の原因となり、倒伏や病害虫が発生しやすくなります

●活用後は浅水管理で分けたて散布し、その後は掛け流しをせずに三～五日間、水をためてください。

ところでは食害を防ぐために浅水にしましょう。

●除草剤はJAの栽培暦に基づいて散布し、その後は掛け流しをせずに三～五日間、水をためてください。

まもなく早期水稻の田植えの時期です。基本技術を励行し、実りの多い秋を迎えるようにしましょう。

野菜

〔パレイショ〕

- 葉面散布 クロロゲン青、メリット青の500倍液を3月下旬より収穫7日前まで5～6日ごとに実施し枝葉の拡大を図る。
- エキ病防除（予防散布の徹底） リドミルMZ水和500～750倍を収穫7日前まで3回程防除する。
- トンネル栽培管理 外気温が高くなると高温障害を起こすので、晴天日は換気を行う。

〔マルチ栽培管理〕

- 芽が出て葉が開き始めたら2～3本くらいに芽かきをする。

〔インゲン〕

●ハウス栽培管理

- 開花期以降は高温による落花（果）が著しいので、30℃以上にならないように換気を行う。

- 誘引…倒伏防止のため早めにテープ等で行う
- かん水…土壤水分を見て定期的に行う（液肥かん水は500倍）

- 追肥…開花を始めたら適宜行う（S646号、アサヒボーラス）

●トンネル栽培

- 間引…健全なものを1本残し早めに剪断する
- 土寄せ…本葉3～4枚になったら土寄せを行う

●病害虫防除

- キンカク病、灰色カビ病 セイビアーフロアブル1,500倍 前日/3回
- サビ病…バイレント水和1,000倍 前日/2回
- アブラムシ…モスピラン水溶剤2,000倍～4,000倍 前日/3回
- スリップス…ボレスタル乳1,500倍～2,000倍 前日/3回
- ハモグリバエ…ファーム乳2,000倍 前日/2回

〔オクラ、シットウ〕

- 圃場準備は播種、定植の2週間前には済ませておいてください。

作物

野菜

平成19年

4月の営農情報

「食の安全」への関心が高まり生産履歴が明らかな農畜産物が求められています。常に安心・安全な農畜産物を生産しましょう。

畜産

畜産

〔早期水稻〕

- 健苗づくり（早期水稻箱苗の作り方参照） 苗令2葉、草丈15～20cmの丈夫な苗を作りましょう。
- 害虫防除（育苗箱の上から均一に散布） 移植3日前から当日にデジタルコラトップアクタラ粒剤を1箱当たり50g施用し田植する。（長期間薬効が持続します）
- 除草剤（使用後5日間は5cm程の水深を保つ） ○ワンオールS 1kg粒剤、10a当たり1kg 田植直後～7日（ノビエ2.5葉期まで） ○クサナインレフロアブル、10a当たり500cc 田植後5～10日（ノビエ3葉期まで） ○アピロファインロジヤンポ、10a当たり10パック 田植後5～10日（ノビエ2.5葉期まで）、ぬれた手でさわらない。

●水管理

- 田植後の活着は、水、地温が高いほど良い。冷える夜間は深水とし、晴天日はできるだけ浅水にして地面を暖め、発根を促進させる。

●初期生育促進（コシヒカリ）

- 早く活着させ分けを促進するため、元肥に硫安を10a当たり5kg施用する。

※農協に苗を委託された方は田植後、育苗箱を洗って、すみやかに支所まで返却ください。

〔甘藷〕

- 種いも、苗の消毒を行い、品質の良い甘藷を生産しましょう。

●伏せ込み前（種いも）

- ベンレート水和剤の粉衣（種いも重量の0.4%）

●植付前（苗の基部10cm位）

- ベンレート水和剤500～1,000倍液に30分間苗基部浸漬

畜産

「空胞防除」4月17日㈫、五和地区

●確定申告が間違っていたときなどは

所得税や消費税および地方消費税の確定申告書を提出した後、その記載内容に間違いがあることに気が付いたり、うつかりして確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。

●消費税の確定申告を忘れていた場合

●二 所得税の確定申告を忘れていた場合

●三 消費税の確定申告を忘れていた場合

●四 所得税の確定申告を行った場合、原則として、それによつて納める

●五 所得税の確定申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●十九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●二十九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●三十九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●四十九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十八 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●五十九 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十一 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十二 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十三 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十四 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十五 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十六 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

●六十七 消費税の申告を行つた場合、原則として、それによつて納める

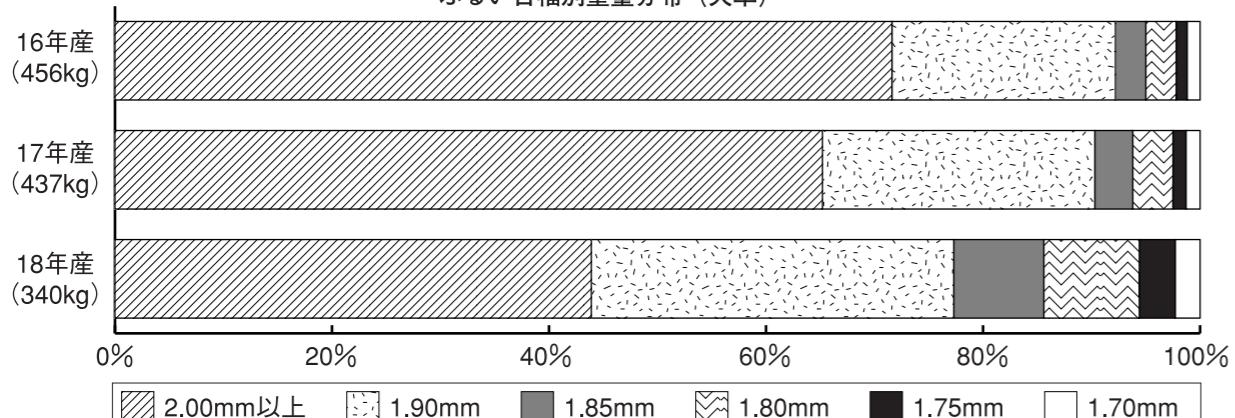
水稻玄米の粒張り状況を数字でみると

農林水産省が行っている水稻作況調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は農産物検査規格三等以上の品位を有し、かつ、ふるい目幅1.70mm以上に選別された玄米の量としています。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なります。

下のグラフで天草地域のふるい目幅（粒張り）別の重量分布を年産別にみると、1.90mm以上の割合では、16、17年産は約9割となっていますが、平成18年産は6月下旬以降の日照不足等により、粒の肥大や充実が阻害され約8割となっています。

ふるい目幅別重量分布（天草）



※()の数値は10a当たり収量です。

**不動産の購入・売却等に関するご相談は、
JA本渡五和 本店内 不動産係までお気軽にどうぞ。**



ご連絡先 TEL:(0969)23-2231
e-mail : yukiyuki@ja-hondoituwa.or.jp
免許証番号 熊本県知事(1)第4360号

JA葬祭 フリエールの会 会員募集

ご加入の手続きは簡単です

入会希望のお客様は、所定の入会申込書を提出されますと会員カードを発行いたします。

会員には、次のような特典があります

斎場葬儀・自宅葬儀いずれの場合も祭壇の価格割引をいたします。さらに生花・花輪・蓮花・灯籠・会葬礼品の価格割引きをいたします。

一回限りの入会で
「安心」と「信頼」がお求めになれます

「会員の特典」の範囲は、会員カードに登録された会員本人、または二親等以内の親族といたします。

■斎場案内図



会員のご加入は各支店、支所、または葬祭センターでよろしくお願いします。

※フリエールとはフランス語で「いのり」といいます。

平成18年度 JA熊本県女性大会

松下恵美子さん 優秀賞受賞

J.A.熊本県女性大会が三月六日(火)熊本産業文化会館において開催され、女性部員やフレッシュミズリー隊、青壯年部員ら六百五十名が参加しました。JA本渡五和からは、昨年九月の天草地区女性部大会で最優秀賞を受賞された松下恵美子さんが天草地区の代表として出場されました。

練習の成果もあり、発表はすばらしいものでした。七月に開催される九州大会への出場とはなりませんでしたが、見事優秀賞を受賞されました。

また、活動発表の後二分間スピーチがあり、本渡五和からは松本カヅエ部長がスピーチをされ「一度女性部員になつたらやくざの世界と一緒に。それは、一度入つたらぬけられない」とユーモアのある話を聞かせてもらいました。

また、農山漁村において優れた活動実績をもつ女性や女性グループが表彰される農山漁村フォーラムにおいて、女性部大会で発表された文章(女性部活動で個人も地域も輝いてが熊本県で最優秀賞、全国で優秀賞)を受賞され、三月七日(水)東京の日本比谷公会堂で、全国大会の受賞式に出席されました。比谷公会堂で、JA本渡五和は、JA本渡五和が受賞式は三月十五日(木)に行われ、受賞式に出席されました。

JA本渡五和からは松本カヅエ部長がスピーチをされ「一度女性部員になつたらやくざの世界と一緒に。それは、一度入つたらぬけられない」とユーモアのある話を聞かせてもらいました。

また、農山漁村において優れた活動実績をもつ女性や女性グループが表彰される農山漁村フォーラムにおいて、女性部大会で発表された文章(女性部活動で個人も地域も輝いてが熊本県で最優秀賞、全国で優秀賞)を受賞され、三月七日(水)東京の日本比谷公会堂で、全国大会の受賞式に出席されました。比谷公会堂で、JA本渡五和は、JA本渡五和が受賞式は三月十五日(木)に行われ、受賞式に出席されました。



だより
厚生連

小児肥満について

近年、成人だけでなく子どもにも肥満が増えています。平成十七年度学校保健統計調査によれば、十一歳、十二歳の子どもの約十%以上つまり十人に一人以上が肥満であることがわかつており、肥満の若年化が進んでいると考えてよいでしょう。

私たちの体は正常に機能するためには常にエネルギーを消費しています。食事から摂取するエネルギー量が、消費エネルギー量とバランスがとれていれば肥満にはなりません。しかし、摂取するエネルギー量のほうが多くなると体は余ったエネルギーを脂肪に変えて、体のさまざまな部位に蓄えます。脂肪が過剰に蓄積された状態が肥満であり、乳幼児期に肥満があると小学生や中学生でも肥満になりやすく、さらに大人になっても肥満になります。長い目で見ると肥満の子どもは、「生活習慣病の予備軍」であるといえるでしょう。また、肥満で体重が増えると膝や腰に大きな負担がかかるようになります。また、体を動かしづらくなり、自然と運動量が減ります。外で遊ぶことが少なくなり、テレビを見たりゲームをする時間が長くなったり夜更かしが多くなるなど生活リ

ズムの乱れにもつながります。
子どもの肥満を防ぐには①揚げ物やスナック菓子、甘いものなどエネルギー量の高いものは控え、果物や牛乳を間食としてとる。②3度の食事はできるだけ決まった時間にとるようにする。③子どもが食べるものの多くは保護者が管理しているので、保護者自身が正しい知識をもつて食生活を改善していくことが大切です。

健康管理部 管理栄養士 上村有紀

